

回覧

2020年10月1日

会員 各位

東自治会長 茂木 功司

秋のクリーン作戦実施中止のお知らせ

記

2020年10月25日（日）に
予定しておりました秋のクリーン作戦は
新型コロナウイルスの為、中止を致します。

皆さん、冬に向かって健康に
注意し、どうぞご自愛ください。

以上



流山市消費生活センターからの大切なお知らせ



見守り新鮮情報

災害時の宿泊施設の解約トラブル

6万円の旅館を宿泊予約し、クレジットカードで決済した。台風の接近に伴い、電車が運休することになったため、行くことができないと思い宿泊の2日前に解約の連絡をしたところ、50%のキャンセル料を請求されると言われた。交通機関が止まるため行くことができないのにキャンセル料がかかるのは納得できない。(70歳代 男性)



ひとこと助言



- 旅行や宿泊施設のキャンセルについては、原則として旅行会社や宿泊施設の規約に従うことになります。しかし、台風や地震などの災害時は、事業者が特別な対応を行っている場合もあります。まずは事業者にお問い合わせしてみましょう。
- 予約する前にキャンセル料等、規約をよく読み、納得した上で申し込みましょう。不明な点があれば事業者を確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第370号 (2020年9月12日) 発行：独立行政法人国民生活センター

【令和2年4月作成】 消費者庁

新型コロナウイルス感染症に便乗した身に覚のない商品の送り付けにご注意ください

注意！：政府が住所当たり2枚ずつ配布する布製マスクは、お知らせと一緒に透明の袋に包んで配布されます。

【身に覚のない商品が届いた際の対応方法】

(例) 封筒に入った布製マスク30枚が宅急便で届いた。家族も全く心当たりがない。請求書は入っていないが、今後どうすればいいか。

となく、ひとまず落ち着きましょう。

送り付けられるに、事業者からの電話連絡はありましたか。

はい ↓ いいえ

送付された商品の売買契約の動機はありましたか。

はい ↓ いいえ

上記の売買契約の趣意を申し込みましたか。

はい ↓ いいえ

★商品が届いた場合にも、**契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフ**ができます。書面を受け取っていない場合はいつでも可能です。

★**売買契約は成立していません。お金を払ってはいけません。事業者にも連絡する必要はありません。**

★商品の送付があった日から事業者による引取りがないまま**14日間***を経過したときは、**商品を自由に処分してかまいません。**

その後の事業者による商品の引取りに応じる必要もありません。

慌てて事業者に連絡したりせず、使用せずに保管し、14日間経過後から処分しましょう！

★引取りを請求すれば、その請求の日から7日間に短縮できますが、事業者が電話番号等を知られてしまう可能性もあります。

○ **一人で悩まず、消費者ホットライン 188 (局番なしの3桁番号) 等の関係機関にご相談ください。**

※ このほかにも、消費者庁では様々な情報を発信しています。詳しくはこちらへ。 (<https://www.caa.go.jp/>)

作成：消費者庁政策課 (電話：03-3507-8800(代表) FAX：03-3507-7557)

消費生活センターの新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について

消費生活センターでは新型コロナウイルス感染症予防対策として、来所された際、受付(アクリル板設置)で、相談受付カードにご相談概要等基本情報を記入いただいたからの入室となります。

相談の際は、マスク着用・アクリル板設置で対応しております。

＝流山市PCR検査センターについて＝
8月19日から流山市PCR検査センターが開設されています。

場所及び受診方法については広報ながれやま8月21日号でご確認ください。

なお、検査できる方は医師の診察により感染が疑われた方で完全予約制となります。



消費生活に関するご相談は⇒ 04-7158-0999 (月～金 9:00～16:30)
流山市役所 第2庁舎2階 流山市消費生活センターへ【出前講座も随時受け付けてます】

東部地区 まちづくり 通信

2020年9月01日 v.24号

2020年度東部地区まちづくり事業計画を承認<東部地区自治会連合協議会定期総会>

新型コロナウイルスの為遅れて、7月7日松ヶ丘自治会館で開かれた定期総会にて、2019年度事業活動報告及び収支会計報告、2020年度の事業計画と予算が慎重審議の末、次のとおり決定しました。

1. 2020年度事業計画(概要)

- (1)市への「要望書」提出<7月20日>
- (2)東部地区平常時避難所運営委員会(各学校避難所運営委員会)の開催
 <東小：7月11日、1月16日 向小：7月18日、1月23日>
- (3)東部地区学校・地域合同防災訓練(東部中)新型コロナウイルスの為中止
- (4)地域支え合い活動取り組み推進会議 開催予定
- (5)「東部地区まちづくり通信」の発行



2. 2020年度役員・事務局体制<(注)会長・副会長・会計は毎年度輪番制で担当>

役員・連合協議会会長：初田正美(南柏スカイハイツ)、同副会長：五十嵐英一(松ヶ丘北)、同会計：市野雅裕(シャルマン南柏) ※敬称略
 事務局・事務局長：郡司幸乃(松ヶ丘郵政)、事務局長代行：岡田一美(前ヶ崎)、
 同：大橋雅明(松ヶ丘)、同：井野久史(松ヶ丘郵政)、事案委員：小松雅志(向小金田島) 同：上野寛子(松ヶ丘緑)、同：木村ちかよ(南柏ガーデンヒルズ)



なお、昨年度まで、事務局運営に携われた事案委員：岩原淳一、奥村正義氏が退任されました。

大変お疲れ様でした。ありがとう御座いました。

市への要望書 井崎市長へ提出 <7月20日 月曜日>

各自治会からの要望書を流山市の井崎市長へ直接お渡し、内容説明を致しました。

同席者：初田正美(連合協議会会長)、郡司幸乃(事務局長)

岡田一美(事務局長代行)、井野久史(事務局長代行)、上野寛子(事案委員)、木村ちかよ(事案委員)



初田会長から井崎市長へ要望書提出の様子

東小学校上期平常避難所運営委員会開催<7月11日>

2020年度東小学校上期平常避難所運営委員会が、新型コロナウイルス感染防止の為、会場を体育館に変更し7月11日(土)に開催されました。本年は委員会担当役員改訂年度になっており役割分担自治会を決定し、新型コロナウイルス対応に関して避難所における感染症対策について流山市防災危機管理課より説明があり、主な内容は4項目

1. 避難を検討している方へ 本日に避難所に行く必要があるか考える安全な親戚や友人宅に避難できるようあらかじめ相談しておく。
2. 発熱、咳などの症状が出た方の避難所・スペースの確保 避難所内に別室を設ける
3. 十分な換気の実施、区画の確保
4. マスクなど感染対策物資の持参 マスク、体温計、アルコール消毒液(除菌シートなど)

○避難に関しては長期間にわたる対応が想定される為、(水、食料、毛布等)を持参してください。

○新型コロナウイルスの為、体育館などの避難人数(避難スペース確保が難しい)が少なくなっており、人数制限する場合がある。



向小金小学校上期平常時避難所運営委員会開催される<7月18日>

2020年度向小金小学校上期平常時避難所運営委員会が7月18日に開催されました。

運営委員会の今後の運営に関する提案がありました。

1. 委員長・副委員長の担当自治会と任期の見直し
2. 運営部の体制の見直し
3. 事務局体制の見直し
4. 運営マニュアルの改訂
5. 向小金小学校合同防災訓練（仮称）の実施

現状の運営委員会の組織体制を見直し、事務局を設けることを決定しました。今後は同事務局において、より実践に即した運営マニュアルの改訂に向け、次回の運営委員会に提案する改訂案の取りまとめ作業に取り掛かる。

向小金小学校避難所運営委員会

- ・委員長
東/あどり/南柏ガーデンヒルズ/南柏パークホームズの自治会長が輪番制で担当（任期：1年）/向小金
- ・副委員長
東/あどり/南柏ガーデンヒルズ/南柏パークホームズの自治会長が輪番制で担当（任期：1年）/向小金
向小金小学校校長
- ・運営部
- 総務部 部長：南柏ガーデンヒルズ自治会役員
副部長：向小金田島自治会役員
- 物資・調理部 部長：向小金自治会役員
副部長：南ヶ崎みどり自治会役員
- 炊飯・衛生部 部長：南柏パークホームズ自治会役員
副部長：南ヶ崎みどり自治会役員
- ・事務局 向小金小学校校長
向小金小学校教務主任
向小金小学校教員
向小金24歳組1年組

向小金地区社会福祉協議会

- 東部中学校民生児童委員協議会
- 医師会・医療機関
(向小金クリニック、さおう健病院)
- 東部24歳組
- 流山市（防災危機管理課）
- 消防
- 福祉会部・向小金保育園
- 南柏幼稚園・ミルキーホーム
- マガース南柏
- コーナン・ベルクス
- 水代原学園
- 東京地下鉄（住宅）
- 木谷工業 などなど

各組織の防災計画及び向小金小学校避難所運営支援の賛意・連携を主たる目的に、運営委員会もしくは準備委員会に協賛的にご参加頂く。

4. 運営マニュアルの改訂（案）

東自治会

現行の運営マニュアル → 改訂版運営マニュアル

反映
今日提案の内容
「東部」災害時における避難所運営の手引き（コロナ対応編）
長崎小の避難所運営マニュアル
白井市自治会等向け災害時対応マニュアル
鹿嶋真自治会防災避難マニュアル

改訂作業
- 改訂案作成完了：12月末
- レビューと改定：1月の委員会

5. 向小金小学校合同防災訓練（仮称）の開催（案）

趣旨：向小金小学校区の自治会長が向小金小学校避難所運営を其原本に体感する。
主催：向小金小学校避難所運営委員会
開催：毎年1回、4月～7月の間で決めます。
場所：向小金小学校
実施内容：向小金小学校避難所運営マニュアルに基づくオプション
※各自治会の防災訓練（東自治会が毎年秋に開催）と併行

★委員長・副委員長：小学校区ごとの自治会の会長が任期1年の輪番制で担任
（予定では本年7月～2月（東・あどり）小倉・ミマガ 本年度で合算するのあれば東（基本会長）1年延長も可）
向小金自治会が輪番制で決定できる段階まで、いっしょにご参加頂く。
★副委員長：各自治会の防災担当役員が担当（基本連立）
★事務局：認定メンバー（義務的）で担務的に担当。第1回事務総会を予定（7月25日（土）14:00）

名部借跨線橋道路拡幅改良事業工事説明会開催される。

令和2年8月22日

令和2年度工事説明会（概要版）

①R2～R5 年度工事全体について

・京葉線橋の線路上や近接での構築工事となるため、設道の安全な通行確保や周辺環境の一体的な安全管理の必要ことから、流山市と東日本旅客鉄道株式会社において、本工事に係る施行協定を締結しました。
・工事は、歩行者及び車両の通行を確保することを原則として進めます。

工事名：名部借跨線橋道路拡幅改良工事
工事発注者：東日本旅客鉄道株式会社 東支社
工事施工者：ユニオン建設㈱
工期：令和2年9月～令和6年3月まで
工事延長：横りょう部、斜路部 合計101m
工事時間：●線路上部付近
日曜日を除く朝電後から始発前まで
●その他の構築部
日曜日を除く午前9時から午後5時まで（交通状況による）

②R2 年度工事の中のお問い合わせ

①一時的な通行止めについて

・赤着色箇所は、期間中の一部工程において、一時的に夜間通行止め（基本的に朝電後から始発前）が発生します。具体的な通行止め日種については、予め工事増補等でお知らせします。また、自家用車の出入りに影響を受ける家庭は、予め個別に代替駐車場をご案内します。

②歩道橋について

・自転車利用可能な新しい歩道橋はR3年5月頃使えるようになります。

③その他

- ・騒音、振動等に配慮して工事を進めます。
- ・跨線橋下にある「ごみ置場」は移転を予定します。詳細は別途ご案内します。

③R2年度工事（新設歩道橋）の工事スケジュール

・R2年度は新設歩道橋の工事を中心に実施する予定です。

年度	令和2年度					令和3年度				
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
工事用地整備	→									
歩道橋基礎		→								
歩道橋橋脚			→							
歩道橋橋桁、仮設階段					→					

（注）本スケジュールは現時点（R2.8月）での案です。